一般質問

この一般質問の内容は、会議録（録音テープ）に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、編集委員会が最終確認・編集をしたものです。

◇町功労者表彰条例見直しを
◇県外派遣補助金見直しを
◇空手道の推進を

呉屋 悟 議員

問 「大型MICE施設は現状の2万㎡では小さい。将来的には10万㎡にし、大型展示場として運用すべきだ」との大胆な提言がある。本町の受け止め方は。

町長 サンライズ推進協議会で先進地視察を行ってきたが、地方都市での展示会場、国際見本市の活用は稼働率も低くハードルが高い。マリンタウン地区は拡張性の高さが特徴、今後を視野に入れながら2万㎡から始めていくことが大事である。

問 6月議会では町功労者表彰条例での町長及び議員の表彰基準の低さを指摘した。しかし、町長及び議員は、「西原町の為に一生懸命がんばる！」ことを町民に選挙で約束をし、政治家の地位が与えられている。町功労者表彰条例の対象から、町長及び議員は削除すべきだ。

町長 指摘は当然といえば当然のこと。たしか翁長元町長の頃、「やはり違和感がある」ということで、これまで対象であった職員を同条例から廃止している。住民感情や社会情勢の変化を含め、行政もそして議会の方でも検討する必要があるだろう。

問 児童生徒の県外派遣補助金は、成績の順位で補助率が違うこと（優勝100％、準優勝80％、3位70％）は制度の趣旨に反すると、去年から補助率の見直しを求めてきた。見直しはできないのか。

教育部長 次年度からやる方向で検討。

教育総務課長 一律の見直しを行っているが、率は検討中である。

問 空手競技用マットの購入を再三求めているが、去る6月に行われた第20回中頭地区中体連空手競技大会で西原中学校が男子で総合優勝、女子も総合準優勝と素晴らしい成績を残し、町三役にも成績報告を行った。スポーツ振興や交流事業も期待される空手競技用マット購入はできないのか。

教育部長 去る9月1日に空手関係者代表と意見交換し、今後、意見の取りまとめを行ってもらい、他の団体との調整を行い、一括交付金で購入可能か検討したい。

ガンバッた、西中空手部！

◇まちづくり
◇防災施設
◇教育行政

上里 善清 議員

問 MICE施設に伴う西原町のまちづくりについて、3点の具体的な土地利用の計画を伺う。①きらきらビーチから役場庁舎にかけてのシンボルロード周辺地域（兼久・与那城）の土地利用②小波津川沿周辺地域の土地利用③小那覇からマリンタウン周辺地域の土地利用

建設部長 ①兼久の臨港道路2号線から国道329号の区間のシンボルロード周辺地域は沿道利用型の土地利用を考えています。用途地域で、第2種中高層及び第1種住専の建ぺい60％、容積200％の用途地域案で県と調整を進めていきたいと考えております。②小波津川沿線の用途地域は、第1種住専で、高さ10メートルの制限があり、住宅兼店舗となり、独立した店舗ができません。小波津川北線、小波津川南線の整備完了後、用途地域の変更をすすめていきます。今年度、国道より海側の土地利用見直し素案を検討します。③マリンタウン後背地の兼久から小那覇にかけては、都市マスタープランの土地利用の見直しを行う必要があり、10月から見直し作業を進めていきたい。MICE周辺ということもあり、ホテル、店舗、住宅等が立地できるような土地利用検討になる。

問 兼久地域は海抜2～3m地域であり防災施設として、一括交付金の活用が出来ないか、伺う。

町長 兼久地域の国道329号から海側は、避難施設として一定程度の建物を確保する必要があるだろうと、私自身の思いがあります。海側も、地理的な特性を捉え、防災の視点で一括交付金が活用できないか、内部で調整したい。

問 去る7月に西原町戦跡めぐりに参加し戦跡が雑草や木々でうっそうとして荒れ果てていることに愕然とした。戦争体験者の高齢化で子ども達への平和教育の継承が年々厳しくなる現状を考えると、目に見える戦跡の保護も重要だ。視察して感じた点で戦跡壕等への通路の整備は出来ないかを伺う。

教育部長 戦争遺跡としては平成7年度に町指定を受けた旧西原村役場壕とチチンタグスク、小波津陣地壕は、平和教育に活用してもらうため、平成26年度より一括交付金を活用した清掃、美化作業を行っています。その他の壕については、壕までの通路や壕内の落盤の危険性がある為、町が管理、共用するのは難しいと考えております。

町内に2つある戦争遺跡の1つ
「旧西原村役場壕」（『西原の文化財』から）

◇地域の共同の力をまちづくりに
◇町民の生活困窮の実態調査を

与那嶺 義雄 議員

問 現代は、人々が自分の住む土地の歴史と文化、伝統から切り離され、地域の共同性やコミュニティーの力が弱くなった時代。だが、格差社会や貧困の問題が深刻化する中で、子育てや教育、子供たちの健全な育ち、高齢者の福祉など、これらの課題解決に地域の共同性・力が不可欠。まちづくりの柱の一つに位置づけるべきでは。また、地域の歴史や文化は共同性をはぐくむ土壌だ。地域の字史誌・編纂に行政の積極的な支援を。各自治会の紹介パンフも大切。

町長 何でも行政ができるわけでなく、地域力が求められる。地域で互いに支えあう力が地域を再生する。どのように後押しするかが行政の一番の課題だと認識している。

総務部長 町全体の自治会加入率は44.2％（平成25年度）です。

教育部長 字史誌の発刊への補助制度もある。積極的な支援をしたい。

問 自治会へは行政運営補助金や伝統芸能補助金等個別的な支援策が主。例えば新聞で紹介されたうるま市具志川公民館の子供たちの居場所づくりの「寺小屋」活動には、沖縄の本来持っていたシマ共同体の協働の力を見ることができる。シマ共同体の再生や理念を総合的に取り組む部署が作れないか。

町長 各種ボランティアの地域への派遣や大学との提携など専門部署の必要性も含め、検討したい。

問 県内の雇用や県民所得の状況を勘案すれば、依然としてひとり親世帯や若者の働き方の問題、高齢者の暮らしは厳しい。県は子供の貧困の問題に対し、具体的な取り組みを始めた。西原町も関係機関・団体が集い、既存のデータを突き合わせて「町民の生活困窮・暮らしの実態」の概観を把握すべきではないか。

町長 議員は再三にわたってこの問題を指摘し、私も町民の暮らしの実態を明らかにすることの重要性を承知している。問題は、実態を調査しても町独自の対策、施策ができるだろうか。町独自の調査ではなく、県の調査に協力しその結果を踏まえ最大限活用して行きたい。

問 関係機関・団体が町民の「暮らしの実態」を共有することが重要。県の提示する事業に対しても多様な観点からの事業執行も可能。

町長 貧困対策は一自治体でできるものではない。県の対策としっかり連携することが合理的な取り組み。

まちづくりには地域力が必要不可欠
（共同作業による除草）

◇環境整備
◇道路行政
◇防災・防犯
◇教育行政

宮里 芳男 議員

問 長期間放置されている空き家及び空き地について。ア.本町の空き地・空き家の実態の状況は。イ.空き地及び空き家の件数は。ウ.所有者への行政指導。

総務部長 ア、イの空き地及び空き家の実態調査は現在行っていない状況であり、件数の把握はしていません。ウ.空き地に関しては、所有者への行政指導は町の条例に基づき指導、助言、勧告命令等を行っており、空き家に関しては、条例の整備がなされてないため指導はしていません。

問 坂田ハイツ内に何十年も放置され、荒れ放題になり近隣住民が大変不安になっている。昨年9月の定例会でも取り上げましたが一向に改善されない。ア.地主との話し合いは何回もったか。イ.話し合いの結果はどうなったか。ウ.改善されていないのは何故か。

総務部長 ア.昨年5月以降3回地主宅を訪問し協力願いを行った。イ.地主が昨年一月に施設に入所し今すぐ対応できないとのこと。ウ.現在猶予期間を与えている所で、町としては家族の中で中心になる方を定めて粘り強く交渉し、努力していきたい。

問 県道浦西線の道路整備及び立退きについて。ア.現在の進捗状況及び工事完成予定は。イ.当核整備事業に伴い坂田ハイツの一部が分断されるが住民への説明会が必要ではないか。ウ.坂田ハイツの13世帯の最終立退き時期は。

建設部長 ア.翁長、嘉手苅工区の進捗状況は平成26年末で16％で完成予定は平成30年代前半予定。イ.平成26年12月に当核道路に関係する自治会長へ説明した。今後の説明会は次年度以降に検討していく。ウ.坂田ハイツの13世帯の立退きは平成30年迄にはお願いしたい。

問 防犯カメラ設置について。ア.町内公共施設に（学校、保育園、図書館、体育館、公民館）防犯カメラは何台設置されているか。イ.今後の設置計画は。

総務部長 ア.役場庁舎複合施設には設置され、その他の公共施設には設置されていない。イ.今後犯罪が多くなりそうな場所に設置を検討。

問 英語教育について。ア.小学校の英語教育実態は。イ.幼稚園の取り組みは。

教育部長 ア.年間35時間取り組んでいる。二名の指導員を採用し、英語教育の指導に当たっている。イ.町内幼稚園では、現段階では英語教育は考えていない。

町内小中学生による英語発表会
（「2015英語フェスティバル」から）